

令和2年度 第2回総合教育会議 議事録

1 日時

令和2年11月16日(金) 午後2時30分から午後3時45分まで

2 場所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室

3 出席者

村越祐民市長、田中庸恵教育長、平田史郎教育委員、平田信江教育委員、
大高究教育委員、山元幸恵教育委員、関係職員(18名)

※島田由紀子教育委員は欠席

4 議題

- (1) 令和3年度教育振興重点施策について
(令和3年度に向けた課題と今後の取り組み)
- (2) その他

5 議事概要

○市長

ただいまから、令和2年度第2回市川市総合教育会議を始めさせていただきます。着座にて失礼いたします。本日はお手元の次第にございますとおり、「令和3年度教育振興重点施策について」を議題としまして、教育委員会の皆様と協議をさせていただきたいと思ひます。

それでは、会議に先立ちまして、市川市総合教育会議の運営に関する要綱第6の4に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思ひます。議題については、非公開事由に該当するものではないと思われまふので、会議を公開することといたしまふが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

————— 傍聴者 4名 —————

■議題 1 令和3年度教育振興重点施策について(令和3年度に向けた課題と今後の取り組み)

○市長

それでは、議題1「令和3年度教育振興重点施策について」の協議に入りたいと思います。

協議に入ります前に、令和3年度の教育の振興に係る重点施策における、来年度に向けた課題と、今後の取り組みについて、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思いますので、教育長より説明をお願いいたします。

○教育長

議題であります、「令和3年度 教育振興重点施策について」ということで、「令和3年度に向けた課題と今後の取組について」ご説明申し上げます。

教育委員会では、毎年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行状況について点検・評価しております。

その結果、市川市教育振興基本計画にある44の施策の中で、「施策の実現が図られてきているとはいえない」という課題を有したものが、12施策がありました。これらにつきましては、令和3年度、重点施策として、取り組んでいく必要があると受け止めた次第でございます。

現在、コロナ禍での学校再開ではありますが、各学校においては落ち着いた学校教育活動が展開されております。今後も、気持ちを引き締め、どのような時でも必要な支援や助言、教育環境等を整え、個人のニーズに応じた支援をしていかなければならないと考えております。

さらに、コロナ禍にあっては、「一人一人の児童・生徒のニーズ」に応じた支援をするために、学校だけではなく、関係機関、特に市長部局のこども政策部や、福祉部などと連携、協力して、よりの確で迅速な支援を行う必要性を強く感じております。

そこで、今回は、「特別な支援を要する子どもへの切れ目のない支援」というテーマを提案させていただきました。それでは、現状について、A3横の、「特別な支援を要する子どもへの切れ目のない支援」と書かれた資料でご説明を申し上げます。

まず、「1」では、特別な支援を要する子どもに対して、現在、教育委員会やこども政策部、福祉部などが、どのような支援を提供しているのかを、ライフステージ別に、まとめております。

そして、保護者は、各部署で受けました支援内容の記録を「ライフサポートファイル」というファイルに綴り、自分で管理をしております。

次に「2」では、保護者から見た支援を図式化したもので、学校や発達支援課、障がい者支援課、こども家庭支援課など、保護者が自らそれぞれの部署にアプローチをしなければならないことがわかります。

次に、右上の、「3. 課題」です。課題は3つあります。

1つ目として、保護者は、発達支援課など様々な機関で受けてきた支援内容の記録を自分で管理することで、時には紛失やしまい忘れなどで、情報が滞留してしまったり、保護者の方が恣意的に情報伝達を避けたりするなどによりまして、関係部署で受けた必要な情報が園や学校に伝わらないこともございます。要は、必要な情報が保護者のもとに留まってしまい、広く共有されていない現状にあるということです。

2つ目は、1つ目に関連して、保護者は、就園・就学時や進学時など、新たな相談機関等に行くたびに、子どもの状況や過去の支援について繰り返し説明しなければならないということです。

3つ目として、園・学校、関係部署などの支援者側は「一人一人のニーズ」に応じた支援を行うために全体的な情報把握が必要であるということです。情報の一元化、共有化を図ることが求められようかと思えます。

この課題の解決のため、4の「子どもと保護者を中心に据えた支援に向けて」とさせていただきました。

現在、教育センターと発達支援課では、児童発達支援システムを整備し、今後運用を開始していく予定となっております。

相互で情報を共有することにより、保育園や幼稚園から小学校へ円滑な進学が期待でき、子どもにとって最適な支援を受けることができると考えます。また、保護者や学校等への負担も軽減される可能性があります。

このような横の連携を、今後より一層強化し、ワンストップで子どもと保護者を支援する体制の整備が実現できれば「一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学び」に繋がっていくものと考えます。

本日は、このような現状と課題を市長と教育委員会で共有させていただくことにより、これからの市川教育の更なる充実・発展のための方向性を共に見出せたらと考えております。

よろしく願いいたします。

○市長

教育長、大変ありがとうございました。まず常日頃から市民や保護者の皆様に対して、教育行政の在り方を聴取して見直すという柔軟な姿勢をもっていただいていることに深く感謝を申し上げます。そのうえで特に発達に課題のある子どもたちを、保護者の皆様から様々な改善のご要望があって、なおかつ教育委員会としても市としても、なんとか保護者の皆様に安心してお子さんを預けていただけるような体制を取らなければいけないということで、まず、現状

の分析をしていただき、今後の支援に関して、ワンストップサービスを検討いただいているということで、ぜひこうしたサービスを早く実現できるように、市長部局としても努力をしていかなければいけないと強く思っております。

なによりも子どもの成長、保護者からすると行政の窓口が分散していて、どこに相談しているのかよくわからない、それから、そうだとすると、現状課題があることを、保護者の皆さんが適切に認識するに至らないリスクが非常に大きいのかなと思っております。

つまりは、窓口をわかりやすくして、行政の垣根を取っ払って、まずは安心して相談していただいて、子どものその課題を保護者に適切に理解していただくことからすべてが始まるというふうに思いますので、まずは保護者の皆様にアクセスしていただきやすい仕組みを早急に整えなければいけないというのと、まさにこの場でも申し上げたこともあるかと思いますが、発達に課題のある子どもたちという言い方は、私はすごく良いことだと思っております。発達に課題があることを適切に認識しながら、それをみんなでどうやってクリアするかという努力をすることが、市川の教育の根幹にあるべきだと思いますし、そこにやっぱり差別とか区別とかないような、それぞれ子どもが多様にあって全部個性なんだという捉え方で、子どもの個性を伸ばして可能性を広げる学びを我々一丸となって提供しなければいけないということに尽きると思いますので、そこに向けた適切な第一歩という大変嬉しく拝聴しました。教育委員の皆様からのそれぞれご意見を承りたいと思います。よろしく願いいたします。それでは山元委員からお願いいたします。

○山元委員

私は学校現場に長くおりましたので、多くの発達に課題を抱える子どもたちに関わってまいりました。子どもたちの発達の課題も一人一人違いますが、その子どもを支える地域の状況もまた一人一人違います。そこで必要となる支援というのは、大変多種多様となります。それを学校だけでは十分補うことはできません。まさに様々な人々の連携、これなくして子どもへの支援というのは成り立たないと、本当に肌で感じました。

実際に、ここに出てくるような機関にご相談をされた際、どの機関も大変丁寧に、もちろん誠意をもって対応して下さり、様々な支援をして下さっています。みなさんが子どものため、支援が必要な方のために、精一杯働いているのですけれども、一つ残念なことは、お互いがやっていることがお互いに見えていない、そこがやはり大きな課題です。そして、行政の方から見ると学校は見えない世界、学校から見ると行政は見えない世界、そのために手が携えられないこともいっぱいありました。

今回こういう提案がなされましたけれども、やはりそのいろんな子どもに関わっている機関

の、横串を通すとよく申しますけれども、それをどう通していくかが本当に大切なことだと思います。それが通った時、本当に必要な支援が実現できると思います。そのために、まず、お互いがどういうことをしているのか、まず知ることから、始めないといけない部分もあるでしょうし、また実際にこの児童発達支援システムのように、情報をきちんとした形で共有できるシステムを作っていくことも重要だと思います。

いずれにしても、子どもの支援は学校だけ、どこどこだけでできるものではないので、こういう考え方のもと、ぜひ市長部局の方にも、これを共有していただきながら、お互いにお互いを知り、一緒に手を携えるというシステムに動いて行ってくれたらなと、強く願っております。私からは以上です。

○市長

大変ありがとうございます。いわゆるその、縦割り行政の間に、子どもたちや保護者の皆さんが落ちてしまって、必要な行政サービスであったり、支援の手が届かないということは、やはりあってはいけないと思いますので、そうした各機関の連携というのは、それこそデジタルの力を借りると、上手くいくんじゃないかなというふうに思っておりますので、鋭意取り組みを進めたいというふうに思いますし、この間仕事をしていて、よその自治体の皆様とよくお話しをするんですけども、どのまちにいても、どこにいても、市長部局と教育委員会というのは、関係が、どの首長に聞いても教育長の悪口を言う機会にたくさんあたってきましたけども、お陰様で私共は、私も教育長に大変素晴らしいご指導をいただきながら、しっかり市長部局と教育委員会が連携して仕事ができているというふうに、あまり自画自賛するとあれですけども、思っております。

本当に学校の先生方も熱意をもって子どもたちの指導をしていただいているということ、よく私、理解しておりますので、今後もですね、教育委員会と市長部局の連携を深めて、市川の教育、高い理想を掲げていると思っておりますので、引き続き一丸となって頑張りたいと思います。ありがとうございます。次、コメントを大高委員お願いいたします。

○大高委員

よろしくお願いいいたします。私は職業柄、ライフステージのスタートのところの乳幼児に関わっております。少し前までは、赤ちゃんが生まれてお母さんが「この子ちょっと心配」といったときに、どこに相談するかということがまったくわからない状況だったんですね。産科で子どもを産んだ後にどうすればいいか、大変不安なお母さんが多かったと思うのですけれども、最近、

行政が非常に頑張ってください、具体的に言うと保健センターがかなりこの問題に絡んできていただいています。

これだけ行政がしっかりやってくれているので、ぜひ利用してくださいというその周知が大事なのかなと思うのですけれども、以前より明らかに改善されておりますので、医療現場とお母さんと赤ちゃん、お父さんもですね、非常に良い環境になりつつあると思うのです。このスタートの部分をもさらに強化していきたいと思うのですけれども、保健センター、具体的に言うと保健師さんが大変なご苦勞をされていると思うんですね。

よく、「頑張ってもらっているけど大丈夫？」というのを、支援推進委員会でも言ってるんですけども、「大丈夫ですよ。」とは言っているのですけれども、かなり彼女たち彼らの負担は大きいと思うので、これから現状がどうなるのかなとはちょっと心配しております。相当頑張ってくださいしております。そこに、産科医や小児科医がどう絡むか。彼らは忙しいから自分たちの仕事の結果を我々医療機関のほうにフィードバックする、なかなかできないのは当然なのですけれども、その構築が最終的にこういう情報が途切れてしまうということがなくなるのではないかなと思っていて、私はこのスタートラインに関わっている者としては、本当にこのスタートからが大事だということを認識しており、その辺に何か関わっていければいいかなと思います。

行政には本当に医療現場はこの件に関して大変お世話になっておりますけれども、それをまた患者さん、お母さんたちに周知していければなと思っております。よろしく願いいたします。

○市長

大変ありがとうございます。また私共の職員へのお気遣いまでいただいて大変恐縮であります。

ちょうど関連するトピックといたしまして、9月の議会で私共、中核市へ移行をしたいという発表をさせていただきました。ちょうど今日12月議会の告示をいたしましたけれども、これからこの中核市に移行するに際して、どのようなコスト面等で支障があるのかなど議論をしていただいて、そこに向けて仕事をしたいと思っておりますけれども、中心的なトピックはやはり保健所を私共が自前で運営するということでありまして、先だって、三師会の会長の皆様と意見交換させていただいたんですけれども、やはり地域医療を考えるうえで、市が直接保健所を運営するということは非常に意味があるということで、かかりつけ医のみなさん、地域のお医者さんとの連携も深まって、児童、それから市民の健康を守るうえで、様々なよりつつこんだ取り組みができるんじゃないかということで、非常に歓迎をいただきました。

これも保健所というのが県の運営で、市民からすると市川市の地べたに保健所があるのどこが違うんだという、これもある種の縦割りの弊害で、私たちからすると全然県の保健所からは基本的には情報が来ないものですから、情報の共有がここでもある意味なされていないという問題があったわけですが、やはり、デジタルもそうですし、人と人がどうやって良い関係性をもって、意思疎通を図って仕事をしていくかというのが、一番大事なことだと思いますので、まずは各機関が連携してできるように、これはこれはデジタルもアナログも含めて、共同作業が進むように、しっかり連携を図っていきたいなと思っております。ちょうど先ほど、私共のLINE アカウントの打ち合わせをしていたんですけれども、産後うつだったり、子育てが今、いろんな情報がコロナでお母さんたちが外に出にくい状況があって、しづらいということで、仮にそのデジタルのSNSでセグメント配信という、必要としてる人に必要な情報を配信できるという機能がありまして、たとえば産後のこういう体操をしたい人に、本来市がやっている講座に来なくても、動画で情報を見られるとか、いろんなものができるということになります。

必要としている親御さんに必要な情報を流すということができるようになると聞いてますので、効果的な、今までここで講座をやっているのも興味のある人が来てくださいますと、なかなか我々が対象としている人たちに届かないこともあったと思うんですけれども、これからは必要な人に必要なタイミングで情報を流せるようになると思いますので、そういった技術も活用したいなと思っております。いずれにせよ、基本は先生方にやはり責任もってアナログで仕事をしていただくというのがベースになると思いますので、引き続き市の保健センターの職員を含めて、ご指導いただくと大変ありがたく思います。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。平田委員お願いいたします。

○平田(信)委員

私は保護者という立場からお話をさせていただきます。

市川の特別支援の教育というと、まず最初に浮かぶのが、スマイルプランです。子どもが入学するといただく資料の中に必ずスマイルプランがありまして、年度初めのときにも必ずもらいます。特別支援というとスマイルプランというイメージがあるのですが、残念ながら活用しきれていないかというところではない部分があるように思います。実際に特別支援のお子さんがあるお母さんたちにお話を聞くと、良いプランだけども活用しきれていないという話も実際に聞くので、これは非常にもったいないなと思っておりました。

今回このワンストップで保護者が相談できる体制の中に、横の連携ということができると、スマイルプランをしっかりと活用していけるのではないかなという期待を非常にしており

ます。いろんな関係部署の知見を広めながら、ぜひその新しいプランを活用していけたらなと考えております。それから、さきほど市長が仰ったワンストップで、相談したい両親が安心して相談できる場所であることは、非常に大事だなと考えております。やはりすごくデリケートな問題なので、お母さんにとってはちょっと相談しにくい、でも思い切って相談してみたら意外に話せたというようなやはり安心感を最初にもってもらう、そこでストップしてしまうと、他に相談するところがなかなかないということになってしまうので、そこはぜひ安心して相談できる窓口であってほしいなと思っております。

それから、これも市長がさきほど仰ったんですけれども、デリケートな問題でありながら、やはりオープンであるべきだとも思いますので、社会全体が障がいというものを身近に捉えて、親御さん自身が障がいを気兼ねなく相談できる親御さんであってほしい、社会が変わっていかないか難しいかなと思いますので、その辺も期待するところであります。

親としては、障がいのあるないに関わらず、親が亡きあとにこの子がしっかりと社会で生きていけるというのが、最終的な願いであり目的であると思います。また、親御さん自身が支援が必要なこともありますので、その辺も連携して解決していけたらと考えております。

○市長

大変ありがとうございます。最後のお話しはとりわけ重要なのかなと、私も保護者の視点として思います。たとえば私の長男の学校なんかからすると、保護者同士が連携することに極力恐れていて、保護者からすると非常に不満なのは、子ども同士が放課後遊ぶことを、なかば学校は推奨しないというところがあって、それは保護者からすると子どもの成長を阻害しているように思うのですね。いろんなことを考えて、先回りして、子ども側もそういうふうになっていると思うのですけれども、そうかといって先生方非常に熱心で情熱があって、本当に親からすると拝み倒したいくらいの先生方が揃っていて、感謝の言葉しかないのですが、ただもっとやりようがあるだろうというふうに思っています。

ちょうど今いろいろ試していますけれども、先生方も非常に大変なわけです。いろいろコロナで行事も増えていますし。大変な中で、保護者としては経験からすると、先生が大変な中で保護者に向けて短信を日々書いていただくのは、親からすればすごい楽しみですけれども、先生からするとすごい負担だと。それこそ例えば SNS なんかを使ってもっと簡単にできないかとか、学校から保護者への連絡を SNS でもっと合理化できないかとか、そういうことを取り組んでいきたいなと思っていますし、そうするとさきほど来の議論ですけれども、保護者同士の結びつき、心理的な結びつきが強まる、そして安心につながって相談もしやすい、現状そういうものがないと、やはり保護者、子どもたちが各家庭に閉じこもって、悩みを自分で抱えてし

まって、そうこうしているうちに時間が過ぎて行って、年齢が過ぎて行って、進学して行って、もっとできることがあったにもかかわらず、場合によっては発達の課題が残ったままになってしまうということが起こりがちでありますので、最終的なゴールは委員が仰るように、インクルージョンという言われ方がしていますけれども、やはり社会全体が市民を包み込むというものを作らないと、保護者の悩みというのはいつまでたっても尽きないのでありまして、それにはやはり学校を卒業した子たちがしっかり自立をして、市内で仕事を得られて、納税をして、親からするとこのまちで暮らしていけば心配ないなと思っていただけるような環境を、こしらえるというのが我々の究極の目標でありまして、そこに向けて学校の整備をしようと教育長と一緒に意気込んでおりますので、頑張っってそこに向けて進みたいと思いますし、まずはそのスマイルプランというものが周知徹底されていないということも宿題として、これも何かもっと上手い方法があるかもしれませんので、鋭意検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。それでは平田委員お願いいたします。

○平田(史)委員

私の方から私立学校という立場を含めてお話しさせていただきます。

特別支援を必要とする子どもというのは、かなり幅が広いですね。車椅子の子が一人いますし、人工内耳で授業の時に、ワイヤレスを先生が使う子どもも預かったり、かつては、弱視の子どもで、途中で弱視の程度が進んでやむなく特別支援学校に転出した子どもも預かったことがあります。

発達性障がいの子どもの預かっている例は多々あります。発達障がいというのは非常に広範囲でして、ADHD、LD もありますし、アスペルガーもありますし、自閉症、その他、沢山あるのですが、これはケースによって違うのでしょけれど、学力については子どもそれぞれです。しかし、特に ADHD の子ども、衝動的に動いてしまって、階段でもちょっと気に入らないことがあると突き飛ばしてしまう子も実際います。発達障がい、多様な発達障がいの子どものにどういう手立てをするかというのが、これは教育委員会のみならず、やはり行政にとっては必要なことだと思います。

出現率でいうと、今、子どもの約7%、境界だともっといるということなんです。この子どもたちは上手くライフステージ別に指導して、保護者の指導を含めれば、立派に仕事ができるのです。

しかしながら、発達障がいの子どもの親御さんは、なかなかそれを素直に受け止められないということがあられるようです。もう少し早く、たとえば ADHD ならば、お医者さんに相談して、向精神薬を処方してもらって、早く周りの子どもたちに馴染むようになってくれれば、順調なスタ

ートが切れるかもしれません。

しかしながら、なかなかその辺が難しい親御さんもいらっしゃると思います。その辺も含めてきちっと市の方でも相談に乗っていただくという体制があれば、その子どもの一生を明るくしてあげることができると思います。多様な発達障がいというのは、本当に専門家のアドバイスを受けながらすすめないで親御さんは、いつか治ってくれるだろう、もうちょっとしたら落ち着くのではとずるずる行ってしまうことがありますので、新たに発達障がいの子どもに対する手立てというものを、市全体で考えていっていただいて、そして親御さんについても、早めに専門家の権威でですね、子どもの状態を理解できるような体制をとって、今、この子どもにどういうふうにしたら良いのか、あるいはライフサイクルから考えて、こういう手立てもあるんだという様な、日常、親御さんがもてるようなそういう体制ができれば、私は子どもにとっても、親御さんにとっても、良いことではと思います。この発達障がいというのは、増加傾向にありますので、これからだいぶ力を入れていかなければならない問題と感じています。以上です。

○市長

ありがとうございます。市としてどうやって相談窓口の垣根を低くして、なるべく当事者の皆様、保護者の皆様と同じに課題を直視していただいて、認識していただいて、安心して我々に相談していただいて、適切な進路というか、進み方というか、そういうものをお示しできる体制を、十分に整えなければいけないと、改めてご指摘いただいて考えているところです。

私共、義務教育学校の取り組みを始めております。6年プラス3年ということで、9年間に渡って子どもを一貫して、先生方が注視して、より長いスパンで子どもの個性と可能性というものを見極めて、子どもの夢に向かってアドバイスして、青竹の様にすくっと伸びてくれるように指導することが、一番大事なんだろうなと私は理解しています。

いずれにせよ、早期介入して長い期間で子どもを見極めて、叱咤激励するということに、子どもの将来はかかっていると思いますので、恐れながら義務教育学校を進めていくという方針を出していただいていますので、カウンセリングというか、単なる学科の指導のみならず、子どもの進路とか将来にむけて、良いアドバイスを出来る体制を整えられると随分ちがうのではないかと考えていますので、各小学校に支援級を作ってくれという要望が非常に多いものですから、全部が全部一辺にすすめられるわけではないのですが、市としてはしっかり現状を把握して、保護者の皆さんに不安に思われぬ様に仕組みをしっかりと作らなければならないと思っています。ありがとうございます。教育長、総括をお願いします。

○教育長

上手にまとめることができるか、心配ですが、まとめのお話をさせていただきます。

まず、関係機関、関係部署との連携・協力は必要不可欠であることが明確に指摘されていたと思います。そして、情報の共有、その延長上として、それぞれ互いの仕事内容を知ることが大事で、そのことにより、より円滑な業務遂行ができるものと捉えました。

特に、誕生から幼少期における保健センターとのかかわりが大切であるというお話もございました。そのことを踏まえますと、子どもの発達を誕生から入学までを事前とし、学校での生活を事中、卒業後を事後とする、一連の流れにおける情報の共有を含めた連携の必要性を感じました。切れ目のない支援体制が担保できると思います。

その手立ての一つとして、子ども、保護者、ひいては市民が必要とする情報をキャッチすることのできるシステム構築が求められてこようかと思えます。

また、学校、多くの教育関係機関等で活用されるべき市川市教育委員会作成のスマイルプランが十分に役立てられていないとのご指摘がありました。学校間同士はもちろん、市長部局と教育委員会とが横串の関係で相互に連携・協力し、子どもにとって、連続性のある支援や滑らかな接続が展開できるように、効果的な活用について、互いに知恵を出し合い、その在り方を模索していくことが求められると思います。

これからはワンストップの相談体制やシステムの確立が急務であり、児童生徒ならびに保護者の安心・安全に繋がっていくものと考えます。学校には発達障がいをはじめ様々な子どもたちがいます。多様なニーズに応えていく教育が求められ、手厚い教育の提供が必要となります。学校にあっては医療機関との連携も大事で、医療的な側面からのケアも効果的に作用するとのご指摘もありました。また、9年間という長いスパンで一貫した教育の下、子どもを丁寧に観察し、適時適切に教育することも重要と考えます。有難うございました。私からは以上です。

■議題2 その他

○市長

はい、ありがとうございました。

それでは、議題の(2)のその他でありますけど、普通であればその他はないんですが、私から1点議題に上げさせていただきたいことが今日はございます。ICTの教育においてどう活用するかというテーマで、教育委員の皆様のご意見を賜りたいと思っております。

前回の総合教育会議において遠隔教育のあり方について、ご議論いただいたわけでありまして、その後、学校の中ということがありまして、私達のGIGAスクールにむけて、このICTの体制を整える判断をいたしましたし、たとえば、未来創造会議といわれる事業を、我々やっていますけど、そこでのICTの活用や可能性について、有識者の皆さんと手順を議論させていただいたり、あるいはDX推進のまとめ役で有識者の皆さんとオンラインシンポジウムさせていただいたり、そのICTに関して最先端の知見をお持ちの方々と、この間、いくつかの場面で議論させていただく機会があったんですけれども、どの方も押しなべておっしゃるのは、やはりデジタルとアナログの使い分けが非常に重要だと、どちらかを進めれば良いのではなくて、デジタルの良いところ、それから従来の対面の授業の良いところ、それぞれある中で、どうやってベストミックスと申しますか、タブレットを活用していくかということを考えなければいけないということでありました。

是非、この非常に大きな予算を割いて、無線の環境であったり、タブレットを一人一台導入するというところでありますので、これを存分に活用しないと納税者の付託に応えられないということになってしまいますので、是非この使い分けというか、ことに使うという理想を実現するために、どの様にこれから導入する、このデジタル時代に上手く使っていくかということに関して、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。宜しく願いいたします。では、山元委員、お願いいたします。

○山元委員

私の考えといたしましては、やはりこれからデジタル教育を推進することによって、まずは非常に学習の効率化を図れるのではないかと、それは非常に期待しています。

それともう一つ個別化ですね、子どもの一人ひとりに応じた学習というのが、日本の教育には、まだまだ足りていないと思います。やはり子どもの個性、今お話ししていただきました様々な特性というのですか、発達障がいもあるかもしれません。それ以外に色々な要素も含めてその子の持っている力を本当に引き出すためには、個別学習を進める上では、大変な武器になると認識

しております。

しかし、その一方で、市長がおっしゃる様に、やはり人と関わることでしかつかない力、自分が手を動かすことでしか身につかない力、というのは教育の基本だと思います。ですから、私としてはあくまでもデジタルは方法であって、やはり教育の原点はアナログだ、ちょっと古い人間かもしれないんですけども。教員には、やはりアナログの部分でしっかり子どもと向き合う力を養って欲しいし、デジタルを活用する力を身につけなければ、これからの教員はやっていけないと認識しております。

そこで、市長にひとつお願いとしては、是非、教員が子どもと向き合って、そしてデジタルを使いこなす余裕をもってもらう為には、今の多忙化の問題を解決しなければ、どうにもならないことがあります。そういう中で、今回、色々なものが学校に導入され、新しいものが入った時に、やはり、たとえば、その機器の管理であるとか、メンテナンスに教員が走り回っているようでは、それは本末転倒になってしまうということをすごく心配をしています。是非、それを活用することに教員には力を注いで欲しいので、それを導入していただけることは、とってもありがたいことだと思っておりますが、その教員がしっかり子どもをみられる、やはりその子どもを見る、あるいは子どもと一緒に活動するというのが、教育の核ですので、その時間の確保にむけて、特にハード面でのバックアップを是非同時によろしく願いたいという思いです。以上です。

○市長

大変ありがとうございました。教員の多忙化解消というのは継続反復した論点だという風に思っております。やはり、当初タブレットを学校に入れるということに関して、先生方はやはり抵抗があたりだったと思います。良いか悪いかは別として、コロナ禍でそういった技術を活用すれば、教育を止めずに済むんじゃないかという事で、逆にここに来て、先生方からのデジタル教材というか、そういった物への期待性が高まっていると思っております。この場ですら、このメンテナンスにきちんと市長部局が配慮せよとご指摘いただいたのは、大変大きなことだと思っております。

というのは、タブレットとかそういうものを販売しているという電機メーカーの方々というのは、タブレットを売って利益を上げようというのではなくて、メンテナンスで利益を出すというビジネスの構造らしくて、つまりそこに予算が往々にして膨らみがちな訳です。財政当局というか我々はそこの所に目を光らせねばいけないということで、予算を切り詰めようという努力をそこでしょうとするわけです。

その中で、やはり原点に立ち返って、先生方に負担が増えてしまって、タブレットにお金を使

ったことも無駄になってしまえば、他の仕事も余計できなくなってしまうというのが出てきては、大変本末転倒でありますので、しっかり先生方に余計な仕事を増やさないと、コロナでただでさえ大変でありますから、そこをきちんと教育長とも良くご相談の上、対応をしっかりとまいりたいと思います。大変、ありがとうございます。では、大高委員、お願いいたします。

○大高委員

私はアナログ時代の人間なので、もちろん ICT 環境の重要性は認識しております。これは、推進していかざるをえない事業だと思っております。ただ、リスクというか、色々な情報漏れとか、色々なトラブルも日々、報道されていますので、その辺りを注意していただければ問題ないと思いますし、デジタルとアナログの使い分けについては、私がどうこう言うよりは、教育現場の先生方が一番認識されているので、ご判断はお任せしたいと思います。

ただ、アナログはやはり、山元先生もおっしゃった様に、不可欠だと思います。我々は子どもの頃、江戸川に野外学習にいった、紙と鉛筆で写生して、それを持って帰って、家に飾ったというのはかけがえのない経験だと思っております。それももちろん教育の現場では理解されていると思いますので、全てお任せしたいと思います。

○市長

大変ありがとうございます。いつぞや、私共がやったシンポジウムで、デジタル教育の最先端にいる方がおっしゃっていたのは、これも教育委員会にお願いしなければいけない事だと思いますけど、やはりデジタルを活用するにあたって、大高先生がおっしゃるとおり、リスク、その教育を子ども達にちゃんとしてあげなければいけない、たとえばネットで何か書き込みをしたり、検索するにしたり、何をしても、その人の足跡が全部残るのだという事をちゃんと教えて、責任と節度ある行動をこういうデジタル空間の中でもしなければいけないのだということを、ちゃんと子どもたちに教えないと野放図になってしまうし、また予期せぬ事故にあうリスクも非常にあるということで、そうそのいうデジタル教育を子ども達に同時進行していかなければいけないということで、その意味では、元に戻って、やはり先生方の負担が増えてしまいかねない事もあると思いますので、どうやってそこを効率化していくかということ、あわせて検討したいと思います。ありがとうございます。平田信江委員。

○平田(信)委員

デジタルとアナログの使い分けということで、私もあまりデジタルに詳しくないので何ともいえないのですが、ただ世の中全体がデジタルに対してすごく期待を持っていて5G ですか、子ども達も新しい最新のスマホを欲しいと言っているくらいですが、どんどん世の中がデジタルをどんどん活用して、便利に快適になってきて、新しいことに向かっていく中で、やはり教育と考えるとアナログは必要なのかなと私も思っております。

どんどんデジタル化していく世の中で、「いやいやアナログも大事だよ」と言っているだけでは、ただ古い考え方かなとなってしまうので、私は教育の現場ではアナログとデジタルを子ども自身が選べるようになってきたら良いのではないかと考えています。両方のやり方をやって、先生が「こっちの方が便利でしょ」とか、「デジタルの方が便利でしょ、綺麗でしょ」とか、「アナログの方が温かいでしょ」とか、そういう大人の意見を押し付けて、教育するのではなくて、両方子どもにも与える。「デジタルはこんなに便利なんだ」、「アナログってこんなに温かいんだ」と子ども自身が感じられる様な教育のあり方であってほしいなと思いました。

○市長

ありがとうございます。この、デジタルとアナログを子どもに選択させるのは、非常に面白いお話だと思います。

あの、この間、DX のシンポジウムを我々やった時に、ゲストでお招きしたのは、成人式でもメッセージを送っていただいた本市出身の松丸亮吾さんという方で、東大出で非常に人気がある若者らしいんですけども、非常に印象深かったのが、実は放映しているときでなくて、放映が終わった時の雑談が非常に面白かった。バリバリデジタル世代、デジタルネイティブといっている様な若者だったんですけども、彼は本を全く読まなければ、辞書もひかなければ、全部ネットで済ますという話をしていました。ものすごく礼儀正しくて、当然、頭も回って、すごく印象が良い若い人で、すごく感心をしたんですけども、私は実は真逆なことをやっているという話をしたんですね。辞書が好きだし、コロナで本を凄く読むようになったし、そういう手触りがあるものを求めている、なので主としてデジタル化の仕事をしなければいけないけど、私の仕事は真逆だという話をしたら、半ば呆れたように、それでは駄目だとかいう話をしていただいて、そのやり取りが非常に印象深かったんですが、おそらくその松丸さんという方のご母堂が非常にユニークな子育てをされたと、その私は詳細は知りませんが、非常にお子さんを褒めて伸ばす教育をされたと側聞をしています。その松丸家の教育方法というが、凄く、話題に今、なっているとどこかで聞きましたけど、やっぱり、デジタルだろうがアナログだろうが、その場で愛情を注いで、子どものことに光をあてなければいかんという事に多分変わりはないんだろ

うなという風に彼と話をしていると思っただけですけども、でも非常に面白かったです。本の形自体が嫌いだとか、動画を全部観ればすむとかと、強固に主張されていて、辞書を引くよりも動画を観て学ぶことが大きいとか何とかおしゃってました。非常に印象的な人物でありました。なので、はっきり申し上げると、私はああいう方々にはもう追いつかないなという風に思いました。

です。教育行政を考えて行くうえで、どうやってこのデジタルの良いところを活かすのかというのは、もう私には到底その知見がないし、学びきれないので、どうやって、平田委員もおっしゃるところの、新しい考え方、新しいものは駄目なんだ、デジタルはアナログの手触りを四六時中、大事にしなければいかん、私もそう考えていますが、それでは立ち行かないんだなというのを痛感ひとしきりでありましたので、今後の運びをどうしたらいいか考えあぐねている所ありますので、また引き続き、是非、保護者の視点でご意見いただきたいなと思います。ありがとうございます。平田史郎委員。

○平田(史)委員

アナログ、デジタルという風に分けて考えるのもいかなものかなと思います。このコロナの時に、授業配信等、皆さんやっていたと思います。うちもやりました。実際、どのくらい、実が上がっているのかは、その場その場で違うんですね。

例えば、予備校ではオンデマンドの授業配信を、何年も前からやっています。大学受験では、授業配信が当たり前なんですよ。オンデマンドですから、ちょっとここがもう一回見たいなと思ったら、またそこが見られるので非常に受験生にとっては、効果があるんですよ。しかしながら、予備校というのは、自分が受けたい教科のここが弱いところを観たいから、そこを積極的に観ていくんですよ。通常の義務教育の様な形で、先生がカリキュラムに沿ったことを、お話をしていた状態で、予備校の授業と同じ様に入ってくるかわからないんですよ。

また、基本的に私は授業というのは、アナログが基本だと考えています。そのアナログの中に新しい形の、例えばタブレットを使う、今、うちの教員はロイロノートというアプリを使っています。事前準備が大変なんですよ。先生は忙しくなる一方ですね。子どもの表情見て、目線がどこを向いているか見て、言葉遣いを見ながら、アナログの授業をするのですが、それを効率的に進める為に、タブレットを使った授業体制を進めて行くのは、私は基本ではないかなと思っています。

何故、そういう事をいうのかというと、先程のお話ではないけれど、辞書を引くのはその言葉の意味を知ることだけではないのです。その1ページ前だったり隣にあった言葉、知らない言葉があったら、何かとみてみよう、知的好奇心を刺激するということがありますから、

私は全部、カチャカチャと打ち込んで検索して辞書を引くというのは、それは良いことだとは思いません。

そしてもうひとつ、私達というのは、日本語で物を考えてます。コンピュータのマシン語で考えるより、我々は日本語で考えるんですよ。日本語がきちっと使いこなせるように、少なくとも義務教育の中でなっていないと、それ以上、考えることが出来なくなってしまうというふうに思っていますので、私は、その意味では映像ですぐわかってよいのではないかというのは、明らかに間違いだと。

私は紙の本がなくてはいけないと思っていますし、うちの学校では、図書館を非常に重視して作ったというのは、私は紙の本をみてもらいたいし、図書館に行って本を見ると、またちょっと隣にある本の表紙が気になって引っ張ってみる、これは良いことなんですね。ネット通販で本を買って、自分で欲しい本だけをぱっと買うのと、本屋さんに行って30分、1時間そこで時間をつぶすのかということを見ると、知的方向性がずいぶん豊かになってくると思うんですね。ですから、私は対面授業というのは、あくまでアナログが基本で子どもと先生の一对一のやり取りを通じるんだけど、そこに先生が子ども達をより良く指導をするためにデジタルを入れるのだと思います。

○市長

大変ありがとうございます。我が意を得たりというお話で、私も古い人間なんだろうなと拝聴して思っていたのですが、問題はこの松丸某氏は、本も読まなければ辞書も引かないのに人間性豊かで、しかも東大出で凄い人物だという事に尽きるのだと思います。

実は先日早稲田大学法学部に私、行って、学生向けに講演というか、市の話をしたのですが、その時にお陰様で、非常に喋っていても楽しかったし、色々な質問が出て良かったのですが、コロナの対応に関しお話をしたのですが、私共、年収が2割下がった方々に対して、市民税を年収500万の方で還付するという事業をやったのですが、何故、市民税を還付したのかという学生から質問が出たので、早稲田大学に行く前に、早稲田大学のホームページを見ましたところ、総長の声明文というのが出ていまして、要はコロナだけど学費は一切返しませんということが書いてあって、それはコロナであっても図書館等々、大学の運営にお金がかかるのだといったことで、学費は一円も返しませんと書いてあることをひいて、早稲田大学は私は怠慢だといった話をしたのです。つまり、平田先生おしゃるところの、学校に出てきて対面で何か、私の話が早稲田大学の学生の知的好奇心にふれるレベルのものか別として、何がしかの経験なり自習の環境を提供するというは大学の責務であって、オンラインで授業をやる、学校に来ないでくださいという中で、学費を一円も返さないというのは、こんないい加減な話はな

いのではないかという話をしたんですね。

というのは、たとえば先生との交流の中で、私は何冊か今でも非常に大事にしている本があるのですが、講義の報告が終わった後に、先生から一筆入れていただいた、その数分の何かやり取りというものが、たとえば私が今の役目を果たす上で、非常に芯としているような言葉だったりする訳です。そういう時間をうるために、高い学費を払って学校に行くと、その先生は例えば、教科書なんかを買うお金があったら、学生同士が誘いあってお酒を飲みに行つて、そこで交流しろと、それは、唯一無二の時間になるなど、教科書買うより大事だという趣旨の事をおっしゃってましたけど、そういう経験というか、そういう物事をうるために、学生というのは、学校に通うべきであって、そうであってほしいから、私はオンラインで講演してもらっても構わないよと言われたのですが、あえて行って話をします、学生に直接、質疑応答の時間をしたいので出かけますという風に言って、そういう事をやったのですが、どうやっても、今、市でオンラインの会議をやっていますが、会議の場の空気であったり、そういう臨場感であったり、そういうものは、なかなか画面を通じて得られるものはでないわけです。

なんとかそういう臨場感が出るようなオンラインの会議の在り方を模索して頂きたいという話を、職員の皆さんに今お願いしているのですが、未来創造会議というのは、ロンドンだったり、オーストリアだったり、よその土地から会議に参加していただいていますので、そういう意味では、物理的な空間を超えて会議が出来るというのは、とっても良いですし、そういう方々に市川の子ども達に対して何か話をしてもらおうというのは、わざわざ呼び出しする訳にいかない方から、話を聞いてもらうとかということであれば、非常に意義があるかもしれないし。

いずれにしても、やはり対面が基本だというのは、私もそう思いますし、ただ、すみません。ここは、私こそまとまらないのですが、そのものを全否定しながら、人間性、凄く礼儀正しくて、頭もものすごく私なんか到底及ばないくらい頭がまわる男で、まさに成人式のスピーチを頼むのにふさわしい人だから、舌を巻くような人物だったものですから、その人が市川から出ていくことも誇りに思いましたし、どうやったら、そういう子どもをまた市川から排出できるかというのは、すごく追及しなければいけない興味深いテーマだなと思って、帰ってきた次第であります。ということで、私、まとめられませんので、教育長にひと語りしてもらって会を閉めたいと思います。

○教育長

ご意見、お考えが多岐に渡っておりましたので、上手にまとめられるか心配ですが、お話しさせていただきます。

はじめに、デジタルについてですが、お話しの中で、学習の効率化、個別学習に適しているな

どが挙げられましたが、大事なことは子どもたちはもちろん、教職員もデジタルを活用する力の育成、いわゆる情報リテラシーの習得であることが分かりました。

アナログにつきましては、教育の原点であり、不易の部分と捉えました。

また、危惧される点としまして、ICTの推進が教職員の多忙化に拍車をかけるのではなく、機器の管理やメンテナンスなど、ハード面においては教職員に負担がかからないようにバックアップ体制の必要性もご指摘いただきました。

ICT教育の推進を図っていくことは重要な事であるが、活用の際には情報漏れや様々なトラブルなどのリスクがあり、そのこと、情報管理を知った上で、便利に有効に使うことが大事で、子どもたちにリスク教育を施すことが必要とのご意見もいただきました。

子どもたちの主体性を伸ばす観点から、デジタル・アナログを子どもたちに選択させる仕掛けも大事ではないかとのご指摘もいただきました。私は、デジタルにも、アナログにもそれぞれの良さ、特性があり、それを最大限生かし、両者をハイブリッド化し、発展的な学習や個別最適な学びを実現することができるもの考えました。

そして、ICTの推進にあたっては、やはり教授法を含め、ICT支援員の配置が必要と考えます。各学校にあっては、積極的な支援員の活用を図り、正しい使い方やスキルアップを目指してほしいと願っています。

私からは以上です。有難うございました。

○市長

大変ありがとうございました。それではということで、しっかりデジタル化して、本来現場の先生方が熱心に教授法を練り上げて追及してこられた情熱を生かすということで、随時、斬新的な新しい技術を取り入れながら、進めてまいりたいなと思っております。

それでは議題をすべて終了しましたので、本日の2回目でありますけれども総合教育会議を閉じさせていただきたいと思っております。大変様々な実益なご意見をいただきましてありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

————— 終了 —————